

## 令和2年度 市民参加手続実施予定事業 調査票

対象区分 (注1)	市の仕事の内容	仕事の概要	市民参加手続の方法	手続の時期	適用時期(実施時期)	担当部署	備考
①	富良野市強靱化計画策定(案)について	防止計画の変更	パブリックコメント手続	7月頃	令和2年度	総務課	
①	第6次富良野市総合計画及び第2期富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	令和3年度からスタートする新たな総合計画の策定及び「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略の見直し	審議会等 パブリックコメント手続	5月～2月 9月頃、1月頃	3年3月	企画振興課	富良野市総合計画・総合戦略有識者会議
①	富良野市ICT利活用推進計画	官民データ活用基本法第9条第3項に基づく市町村官民データ活用推進計画を策定する。	パブリックコメント手続	10月頃	2年11月	スマートシティ戦略室	
①	公共下水道事業計画変更計画書の策定	現行計画が令和2年度末で終了するため、令和3年度以降の計画を策定する。	審議会 パブリックコメント手続	7月頃 11月頃	令和3年度	上下水道課	上下水道事業経営審議会
①	富良野市第1次教育振興基本計画の策定	教育基本法に基づく計画で、学校教育中期計画と社会教育中期計画を一本化し、新たに教育振興基本計画を策定する。	パブリックコメント手続	1月頃	3年4月	学校教育課	
①	富良野市第4次特別支援教育マスタープランの策定	第3次マスタープランの成果の継承と課題解決への方向性を示し、特別支援教育の充実を図る。	パブリックコメント手続	1月頃	3年4月	学校教育課	
①	子どもたちのための食育ガイドラインの見直し	現行の食育ガイドラインについて見直しを行い、新たな食育ガイドラインを策定する。	パブリックコメント手続	2月頃	3年4月	学校教育課	
①	第3期富良野市地域福祉計画(R3～R7)の策定について	R2年度末で第2期(H29～R2)計画の期間が終了することから、第2期の検証と見直しを行い、第3期(R3～R7)計画を策定する。	審議会等 パブリックコメント手続	8月～3月 1月頃	3年3月	福祉課	富良野市地域福祉計画市民委員会
①	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	第7期同計画が令和2年で終了するため令和3年度から3年間の計画を策定する	審議会 パブリックコメント手続	4月～2月の間に 6回実施 1月頃	3年度から5年度	高齢者福祉課	富良野市地域ケア推進会議
①	上下水道事業 経営戦略の見直し	平成28年度に策定した、水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道の経営戦略(10年間の投資財政計画等)の見直しを行い、実効性を高める	審議会	7月頃	令和2年度	上下水道課	上下水道事業経営審議会
①	富良野市水道ビジョンの策定	水道事業を継続するため、今後10年間の基本的方向性を定める。	審議会	7月頃	令和2年度	上下水道課	上下水道事業経営審議会
①	富良野市景観計画の策定	農業と観光の調和のとれた富良野らしい景観形成を図るため、景観法に基づく景観計画を策定	審議会等	9月	2年11月	企画振興課	富良野市景観審議会
②	道路占用料徴収条例の一部改正	北海道道路占用料徴収条例改正に伴う改正	パブリックコメント手続	12月頃	3年4月	都市施設課	
②	介護保険条例の改正	介護保険料の低所得者の負担を軽減する改正		6月議会提案	2年度	高齢者福祉課	手続省略①に該当(注2) 共有と市民参加のルール条例第5条第2項第1号の基準に

(注1) 「対象区分」欄は、①市の計画 ②条例・規則 ③施設建設 ④行政指導 ⑤出資 ⑥その他(市民の関心・市民に影響)のいずれかの番号を記入してください。

(注2) 市民参加手続対象事業で、条例第5条第2項の手続を省略できる場合は、「備考」欄に次の理由番号を記入し、その理由を簡単に記入してください。

①法令の基準に基づくもの ②市の内部のみ適用されるもの ③軽微なもの ④緊急に行なわなければならないもの